

売買用Webサイトの利用に当たっての留意事項

- 平成30年2月19日（月）から砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づく機構売買については、原則、オンラインによる申込みに切り替わります。このため、オンライン化に向け、今後、以下の手続き等が必要になりますので、ご留意下さい。（別紙スケジュール参照）
- また、必要な情報は機構HP (<https://www.alic.go.jp/sugar>) で随時更新しますので、ご確認ください。
- 本番前に売買用Webサイトをお試しいただく、トライアルを実施します。

1 売買手続届出書の提出

機構売買をオンラインで行うための専用サイト（売買用Webサイト）を利用するためには、ログインIDが必要になることから、ログインIDを発行するに当たり必要な情報を登録するための売買手続届出書の提出が必要となります。

平成29年11月13日（月）より売買手続届出書（エクセル版）が機構のホームページよりダウンロード可能となりますので、各自でダウンロードしていただき必要事項を記入・押印のうえ、平成29年12月15日（金）までに郵送にて提出してください。

また、現行のインターネット方式を利用するために売渡申込者届出書を既に提出されている者^{（注1）}におかれましては、機構で登録済の情報は移管^{（注2）}いたしますので、売買用Webサイト方式を利用するための売買手続届出書の提出は不要です。

ただし、売買用Webサイト方式においては通関業者等に売買事務代行用のログインIDも発行できますので、今後、通関業者等に機構売買手続きを委託される者は、当該情報の追加登録が必要となりますので、あらためて売買手続届出書を提出してください。

注1：既に機構からログインIDの交付を受けている者

注2：トライアル時は反映されません。

2 ログインID、トライアル及び本番環境のURL通知

平成30年1月のトライアル実施時期までに、売買用WebサイトのログインID^{（注3）}を売買手続届出書に記載された担当者及び通関業者等あて書面にて郵送いたしますので、大切に保管してください。

また、平成30年1月中旬に売買用Webサイトのトライアル及び本番環境用のURLを書面（又はメール）にてお知らせいたします。

注3：トライアルと本番環境で使用するログインIDは変わりません。

3 トライアル期間

平成30年1月22日（月）～1月26日（金）

トライアルの詳細については、ご利用案内をログインID通知書に同封いたしますのでご確認ください。

4 初回ログイン時のパスワード設定

トライアルを含む初回ログイン時のパスワード設定は「売買用Webサイト操作マニュアルー売買手続届出編ーの4（P16～18）」に従い各自で設定してください。

また、トライアルで登録したパスワードは本番環境においても変わりません。

5 売買用Webサイトへの切り替え時における売買申込み

売買用Webサイトの移行作業のため、平成30年2月16日（金）申込分については、同日の午前中までとさせていただきます。

また、2月19日（月）以降は承諾書の様式が変更になることから、輸入申告日が2月19日（月）前後と想定される場合は、当該申込みに係る連絡をいつもより早く機構にお知らせいただきますよう併せてご協力をお願いいたします。

6 その他

売買手続届出書等の資料送付先は下記のとおりです。また、本件及び本資料に関しましてご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。




[資料送付先及び問合せ先]

〒106-8365 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル 北館4階

独立行政法人農畜産業振興機構 特産調整部 輸入調整課

電話 03-3583-8396

メール alic-sugar01@alic.go.jp

項目	11月	12月	平成30年1月	2月
売買手続届出書	売買手続届出書提出期間  11/13～12/15			
売買用Webサイト			URL通知(トライアル兼本番環境用)  中旬	
ID通知			ID通知(トライアル兼本番環境用)  1/15～1/19	
運用試験			トライアル  1/22～1/26	運用開始  2/19～
その他				機構承諾書の新様式  2/19～

注1: 売買手続届出書(エクセル形式)は11月13日(月)より機構HPのからダウンロード可能となります。

URL https://www.alic.go.jp/t-yunyu/tochousei02_000078.html

注2: 売買手続届出書の提出は随時受け付けておりますが、トライアル開始前にログインIDの交付を希望される場合には、12月15日(金)までに売買手続届出書を郵送にて提出してください。

(別紙第 1 号様式)

売買手続届出書

独立行政法人農畜産業振興機構
理事長 殿

住 所
名 称
役職・氏名 印

平成 年 月 日からの売渡し及び買戻し契約に係る事務手続について、下記のとおり届けます。

なお、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書及び下記 3 により届け出た対象品目に係る売買要領を了知のうえ、売渡し及び買戻し契約の締結並びにそれに伴う事務手続を行うこととし、貴機構の事務手続の瑕疵以外の事由によって生じた不利益については一切の異議を申し立ていたしません。

記

1 売買申込みに使用する代表者の印鑑

使用印鑑	代表者の印鑑又は委任状で届け出る代理人の印鑑
------	------------------------

2 売買用 Web サイトの利用の有無

(次のいずれかに✓をし、該当する項目に必要な事項を記入してください。)

- (1) 売買用 Web サイトを利用する → 3 を記入してください。
 (2) 売買用 Web サイトを利用しない → 下表及び 4 を記入してください。

(売買用 Web サイトを利用できない理由を記入してください。)

(売買用 Web サイトを利用できない理由を記入してください。)	
主に利用する売買申込方法	

3 売買用WebサイトのログインID利用部署名等及び承諾書（写し）の送付先
部署 1

売渡申込者用 ログインID	利用部署名				
	対象品目				
	担当者情報	〒・住所			
		電話番号		ファクシミリ番号	
		担当者氏名		メールアドレス	
		担当者氏名		メールアドレス	
担当者氏名		メールアドレス			

上の売渡申込者の部署が売買事務手続を代行させる者（通関業者等）

売買事務手続 代行者用 ログインID	利用会社部署名				
	担当者情報	〒・住所			
		電話番号		ファクシミリ番号	
		担当者氏名		メールアドレス	
		担当者氏名		メールアドレス	
担当者氏名		メールアドレス			
売買事務手続 代行者用 ログインID	利用会社部署名				
	担当者情報	〒・住所			
		電話番号		ファクシミリ番号	
		担当者氏名		メールアドレス	
		担当者氏名		メールアドレス	
担当者氏名		メールアドレス			
売買事務手続 代行者用 ログインID	利用会社部署名				
	担当者情報	〒・住所			
		電話番号		ファクシミリ番号	
		担当者氏名		メールアドレス	
		担当者氏名		メールアドレス	
担当者氏名		メールアドレス			

注：売渡申込者用のログインIDは、売買用Webサイトの全てのメニューを利用でき、売買事務手続代行者（通関業者等）用のログインIDは、申込みに必要な一部のメニューに限り利用できるものです。

上の売渡申込者が申込みのみを行う場合の承諾書の送付先

メールによる 送付先	会社部署名			
	電話番号			
	担当者氏名		メールアドレス	
	担当者氏名		メールアドレス	
担当者氏名		メールアドレス		

※注意

それぞれの「担当者情報」の一番上段の担当者あてに、ログインID通知書の郵送及び仮パスワードのメール送付をします。

一番上段の担当者は、パスワードを主に管理・利用する事務担当者を記載してください。

4 売買用Webサイトを利用しない場合の売買事務担当者及び承諾書の送付先

売買事務担当者（連絡先）

担当部署名			
〒・住所			
電話番号		ファクシミリ番号	
担当者氏名		メールアドレス	

注：担当者が複数いる場合、全ての者について記載してください

承諾書の送付先

メールによる 送付先	会社部署名			
	電話番号			
	担当者氏名		メールアドレス	

5 添付書面（初回の届出に限る。）

（別紙1）「売渡し申込みについて」を添付すること。（指定糖並びに輸入異性化糖及び混合異性化糖に限る。）

（注1）届出の内容に変更が生じた場合は、変更部分に*印をつけて、機構に書面にて届け出るものとする。ただし、担当者情報欄及び承諾書の送付先の変更に関し、売買用Webサイトを通じて届け出ることができるものとする。

（注2）ログインIDを廃止する場合は、機構にその旨を記載したログインID廃止届出書（任意様式）を提出するものとする。

（記載注意）

1 本届出は、原則として代表者が届け出るものです。ただし、法人内における内部委任に関し別紙2「委任状」で届けられた代理人が届け出ることができます。

2 「3 売買用WebサイトのログインID利用部署名等及び承諾書の送付先」について

① 売渡申込者の複数の部署で売買用Webサイトをそれぞれ利用する場合、各IDの管理責任の帰属が明確にわかるよう利用する部署ごとに記載してください。

② 売買事務手続代行者（通関業者等）へのログインIDの付与を希望する場合、売買事務手続代行者用（通関業者等）欄に記入してください。ただし、売買事務手続代行者用（通関業者等）にのみログインIDを交付することはできません。（国内産異性化糖を除く。）

3 「3 売買用WebサイトのログインID利用部署名等及び承諾書の送付先」及び「4 売買用Webサイトを利用しない場合の売買事務担当者及び承諾書の送付先」の各表については、適宜、追加又は抹消してください。